

部目標	各種災害から住民の生命、身体、財産を保護し住民と一緒に地域の消防防災力を強化していく。
-----	---

課	目標
消防総務課	消防団員の加入促進 災害対応力の充実強化 職員の意識改革
予防課	住宅火災からの死傷者の防止、延焼拡大防止対策の推進 防火対象物、危険物施設等の火災予防の推進 事業所における自衛消防隊の育成指導
消防課	防火対象物安全対策の推進 住民安全対策の推進 火災予防運動の効果的展開 広報活動対策
警防課	精鋭な部隊の育成 災害対応の充実・強化 救急高度化の推進 応急手当の普及啓発
通信指令室	保守点検 多言語三者通訳サービスの導入 Net119サービスの導入 救急安心センター事業の開設
北部分署	市内（主に北部地域）において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図り、救急救命率の向上のため、市民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を通年で実施する。
井手分署	井手町内において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実をはかり、救急救命率の向上のため、住民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を通年で実施する。
宇治田原分署	宇治田原町内において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実をはかり、救急救命率の向上のため、町民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を通年で実施する。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
					単位	目標値	
消防総務課	消防体制検討事業	まちづくりの状況や人口状況及び変化する災害状況などを考慮した消防体制の検討	現状消防力の運用効果の算定を進め消防署及び北部分署の車両や人員配置を検討する。	消防体制基本計画	—	調査	消防体制基本計画の策定を目指す。
消防総務課	消防団育成・強化事業	消防団員の加入促進、消防に必要な知識技術の習得、小型動力ポンプ付積載車の更新整備など、消防団組織の充実と育成、強化を推進	R5までに、近隣市町村の消防団員充足率93.9%を目指す。	消防団員数充足率	%	94	R5までに近隣市町村の消防団員充足率93.9%を目指す。(R1:89.6)
				消防団加入促進活動回数	回	13	過去の実績(R1 5回)からの増加を目指す。
				小型動力ポンプ付積載車更新整備(現有30台)	台	2	R3以降、年2台ずつの更新を目指す。
警防課	消防資機材充実事業	複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図り、常備消防力を強化	消防力の充実・強化及び隊員の安全を担保することを目的とし、更新計画等に基づき年内に完了できるよう優先度を考慮し事業を進める。	更新計画等に基づき更新	—	購入	更新計画等に基づき、現有資機材の更新及び新機材を導入する。
警防課	耐震性防火水槽整備事業	地震に伴う火災発生時の対応として、整備計画に基づき、耐震性防火水槽を整備	地震に伴う火災発生時の水利確保を目的とし、計画どおり事業を進める。	耐震性防火水槽設置完了数	基	1(9/10)	整備計画に基づき、R4までに、10基の設置を目指す。
通信指令室	消防指令システム部分更新事業	高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線の部分更新、指令台のIP化	保守点検については、年間を通じてシステムの維持管理に努める。多言語三者同時通訳サービス運用については、外国人からの緊急通報に対応する。Net1.9運用については、聴覚、言語に障がいを持つ方からの緊急通報に対応する。救急安心センター事業については、救急車の要請や病院等でどうしたら良いのか迷われている方に対し、医師や看護師へ電話で相談できることにより、救急車の適正利用を図る。	高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線の部分更新整備	%	—	R4に、部分更新する。
				指令台のIP化	%	—	R4に、指令台をIP化する。
予防課	防火防災啓発事業	火災予防を推進するため、各種広報媒体などを活用した広報を実施。住宅火災における焼死者などを無くすことを目的として、火災を早期発見できる住宅用火災警報器の設置促進。事業所の防災力を向上	火災予防を推進するため、通年各種広報媒体等を活用して火災予防の啓発を図る。また、住宅火災からの死傷者を無くすことを目的とし住宅用火災警報器の設置及び維持管理の普及活動を通年実施する。事業所の防災力を高めるため、日常的な防災管理と災害時における活動要領等の指導を推進する。	広報紙等への掲載回数	回	12	年12回(毎月)、火災予防の推進に関する記事を広報紙に掲載する。
				査察件数	件	300	査察実施計画に基づく計画対象物数(R3~R5は概算値)
				自衛消防隊訓練大会の開催	—	実施	自衛消防隊訓練大会の開催を目指す。
			防火査察については、年間実施計画に基づき実施する。	査察件数	件	270	年間計画に基づき、年270件の防火対象物等に対する査察を目指す。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標	指標設定の考え方		
					単位	目標値	
消防課	防火意識啓発事業	防火査察・広報活動など防火啓発による、市民・事業所の防火意識の高揚を推進	予防広報については、予防運動期間等や必要に応じ隨時実施する。 市民・事業所等に対する防火指導・訓練については、それぞれ実施について働きかけを行うなどして防火啓発の高揚を目指す。	消防車両による火災予防広報回数	回	55	過去の傾向（約55回）と同程度の実施を目指す。
				訓練等実施回数	回	280	過去の傾向（約280回）と同程度の実施を目指す。
警防課	消防職員技能向上事業	救急救助活動体制の充実強化に向け、救急救命士の養成をはじめ、各種資格取得や技能講習などの受講、各種訓練を実施し、消防職員の知識・技能を向上	隊員のさらなる知識・技術の向上及び救急救助体制の強化を目的とし、年間を通じて計画的に実施する。	各種講習等受講者数	人	19	年間1名の救急救命士の養成と計画的に資格取得、研修等を実施。
警防課	応急手当普及啓発事業	市民や事業所などに対して、心肺蘇生法や自動体外式除細動器（AED）の取扱いなど、普通救命講習、上級救命講習などを実施し、救命処置の普及を推進	AEDの取り扱いを含む上級・普通救命講習会や小学生を対象とした救命入門コース等を積極的に開催し、救命処置の普及に努める。	普通救命講習受講者数	人	910	過去の傾向（約910人）と同程度の受講者数を目指す。
				上級救命講習受講者数	人	40	定員10名×4回開催。
宇治田原分署	宇治田原分署における消防運営事業	宇治田原町内において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図る。 また、救急救命率の向上のため、町民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を図る。	宇治田原町内において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図り、救急救命率の向上のため、町民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を通年で実施する。	消防資機材の整備	一	整備	消防資機材の整備を行う。
				査案件数	件	131	対象物棟数にて設定。
				救急等講習会開催回数	回	21	定例11回+10回の開催回数を目指す。
井手分署	井手分署における消防運営事業	井手町内において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図る。また、救急救命率の向上のため、住民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を図る。	井手町内において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図り、救急救命率の向上のため、住民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を通年で実施する。	消防資機材の整備	一	整備	消防資機材の整備を行う。
				査案件数	件	32	対象物棟数にて設定。
				救急等講習会開催回数	回	18	定例12回+6回の開催回数を目指す。
北部分署	北部分署における消防運営事業	市内（主に北部地域）において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため消防施設や消防資機材の充実を図る。また、救急救命率の向上のため、市民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を図る。	市内（主に北部地域）において、複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図り、救急救命率の向上のため、市民への応急救護知識や技術の普及、防火査察、広報活動を通じた啓発を通年で実施する。	消防資機材の整備	一	整備	消防資機材の整備を行う。
				査案件数	件	166	R3からは1種及び特定2種対象物の棟数で設定。
				救急等講習会開催回数	回	20	定例12回+8回の開催回数を設定。